

上田市農山漁村発イノベーション推進戦略

上 田 市

(令和 年 月策定)

目 次

第1章	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	戦略策定の趣旨	
2	戦略の期間	
第2章	上田市の農林水産業及び農山漁村発イノベーションについての現状と課題・・・	3
1	上田市の現状ほか	
2	上田市の農業概況	
3	地域別の農業の主な特徴	
第3章	農山漁村発イノベーション等の取組方針・・・・・・・・・・・・・・・・	7
1	基本的な取組方針	
2	具体的な取組	
3	推進体制	
第4章	今後（５年後程度）の農山漁村発イノベーション推進の定量的な成果目標・・・	9
1	農山漁村発イノベーションに取り組んだ事業における売上	
2	農山漁村発イノベーションに取り組む事業者数	
第5章	地域特性を生かし、農山漁村発イノベーションに取り組むうえで重点的に活用を図るべき農山漁村の地域資源、当該地域資源を活用して開発し、及び生産する新商品の種類、当該新商品の販路開拓等の方向性・・・・・・・・	10
1	米（酒米）	
2	麦	
3	大豆	
4	そば	
5	りんごその他の果樹	
6	ワイン用ぶどう	
7	野菜	
8	その他農畜林水産物	
9	農畜林水産物以外の地域資源	
第6章	育成を図る農山漁村発イノベーション事業体等の将来像・・・・・・・・	13
第7章	農山漁村発イノベーション事業体を支援するために行う施策・・・・・・・・	14
1	第1次産業（生産）の担い手の育成支援と農地利用集積の推進	
2	研修会等の開催や情報提供及び協力・連携の仕組みづくりの支援	
3	プラットホームの構築	
4	地域のニーズ等の把握	
5	ブランディング支援事業等の財政的支援	
6	売れる仕組みづくりとしてのマーケティングや販路開拓・販路拡大の支援	
7	推進会議を主体とした地産地消の取組に対する支援	
第8章	国県等の支援施策の活用策・・・・・・・・・・・・・・・・	16

第1章 はじめに

1 戦略策定の趣旨

農山漁村発イノベーションとは、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組です。

これまで農林水産省では、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（六次産業化・地産地消法）に基づき、農林水産物の付加価値を高め、農林漁業者の所得向上に資する重要な取組の1つとして、農林漁業の6次産業化の推進に取り組んできました。

令和4年度からは、「6次産業化」をさらに発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値を創出していく「農山漁村発イノベーション」の取組を支援することとしています。

農山漁村発イノベーションでは、例えば農林水産物の加工販売に加え、美しい景観を活かして、映画のロケ地や観光商品として活用する取組、6次産業化による農産加工品の製造・販売のほか、食育体験や収穫体験など豊富な体験メニューを組み合わせる取組など、従来の発想にとらわれない、その地域ならではの事業分野・事業主体との連携により生み出される新商品・新サービスなどが事例として挙げられます。

地域のあり方を変えるような大規模または壮大な事業構築を目指すのではなく、地域に存在する有形無形の地域資源、これら私たちの足元にある価値を見出し、生産者が様々な分野で活躍する団体・企業等と連携し、さらに関係機関の協力も得ながら、地域の力で農山漁村発イノベーションを推進していくことが必要です。

さて、上田市の農山漁村発イノベーションを取り巻く情勢については、その根幹となる第1次産業（生産）において、農業者の高齢化や農業所得の低迷に起因する担い手の減少、農地の荒廃化など、依然として厳しい状況が続いています。第1次産業の再生は、まったなしの喫緊の大きな課題ではありますが、そのひとつの対処方法として、消費者団体、生産者団体、JA、流通業者などで構成する上田地産地消推進会議（以下「推進会議」という。）の取組及び上田市が実施している「地産地消の推進」は、安全・安心、かつ、鮮度が高い地元の農畜林水産物を地域に提供することをはじめとして、地域の伝統的食文化の維持・継承や地域経済の活性化、さらには農畜林水産物の輸送に係るエネルギーの削減による環境保全など多くの効果が期待できると考えています。

また、「地産地消の推進」は、生産者と消費者との距離を縮めることにつながることから、消費者が求める農畜林水産物の生産や農産加工品を製造し、販売につなげていくというマーケットインにも寄与するものであり、これから農山漁村発イノベーションを進めていく生産者等の優位性になっていくと考えられます。

上田市では、平成29年10月に「上田市6次産業化等に関する戦略」を策定し、6次産業化を推進してきました。今後は、これまで推進してきた地産地消や6次産業化を活かしながら、国の方針に沿って他産業との連携や多様な主体の参画により本市の地域資源から新たな価値を創出し、持続可能な産業としてさらに発展させていくため、「農山漁村発

イノベーション推進戦略」(以下「戦略」という。)を策定します。

2 戦略の期間

戦略の期間は、令和7年2月から令和12年3月までの5年間としますが、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 上田市の農林水産業及び農山漁村発イノベーションについての現状と課題

1 上田市の現状と課題

(1) 上田市の農林水産業等の概要

上田市は、平成18年3月に1市2町1村（上田市、丸子町、真田町及び武石村）による新設対等合併によって誕生しました。

上田市の農業は、かつては養蚕業が隆盛を極めており、桑の栽培が大変盛んで市内のいたるところが桑畑でしたが、養蚕業の衰退に伴い、現在は市内各地域の地形的、気候的特徴を生かし、全国的に見れば小ロットであるものの、米や麦、大豆の栽培をはじめとして、野菜、果実、花き及び畜産などの多種多様な品種品目の生産が行われています。また、塩田地区や丸子地区で栽培されたワイン用ぶどうから作られたワインが世界的に高い評価を得るなどワイン用ぶどうの適地として栽培が市内全体へ広がってきています。

加えて、日本一の大河である千曲川の水産資源を活用した水産業や、地域の特産品となっている松茸に代表される林産業も営まれています。

しかしながら、本市の農林水産業を取りまく環境は大変厳しく、担い手の減少や高齢化が進み、それに伴って遊休農地も増えているのが現状です。

さて、上田市では地産地消を推進してきたことから、農産物直売事業が各地域で盛んに行われています。通年で営業する直売所が多く、また、各直売所が組合組織を立ち上げて活発に活動しています。また、農産物直売所などを主な販路とした味噌、菓子、豆腐、漬物等の農産加工品も製造されており、積極的な6次産業化の原型となりつつあります。

地元産農畜林水産物の消費拡大を目指し、平成20年に設立した推進会議は、消費者団体、生産者団体、JA、流通業者などが一体となり地産地消を目指す組織で、この活動は上田市の特徴的な活動であるとともに、横のつながりを活かしたネットワークと情報交換は、上田市の経済活動において重要な役割を担っています。

(2) 全国の農山漁村発イノベーションの流れ

令和6年7月現在、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成22年法律第67号）による国の6次産業化認定事業者（以下「認定事業者」という。）の数は約2600件、また、令和4年度には農林漁業の6次産業化の市場規模は約2.4兆円（農業関連：約2.2兆円、漁業関連：約0.2兆円）にのぼっています（出展：農林水産省「令和4年度6次産業化総合調査結果」）。

また、国においては、従来の6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって付加価値の創出を図る「農山漁村発イノベーション」により、農山漁村における雇用・所得を創出することを目標としています。

(3) 市内の認定事業者数

現在、上田市内で6次産業化「総合化事業計画」の認定を受けた事業者は3事業者ありますが、令和4年度から新たに制度化された農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体を増やしていく必要があります。

2 上田市の農業概況

経営耕地面積（ha）

合計	田	畑 ※樹園地を除く	樹園地
2,614	1,597	757	259

※経営耕地 農林業経営体が経営している耕地。なお、端数処理上、合計と内訳が一致せず。

遊休農地面積（ha）

合計	農用地		農用地外	
	田	畑	田	畑
364.4	165.1	95.7	32.3	71.3

※遊休農地 かつて農地だったが、現在農地として利用されておらず、今後も農地として利用される可能性も低い土地

総農家数等（戸）

総農家数	うち 自給的農家	うち 販売農家
5,244	3,554	1,690

※自給的農家 経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円未満の農家

※販売農家 経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家

家族経営者の年齢別農業従事者数の年齢構成（人）

合計	15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
4,074	221	250	398	530	967	1,708
100.0%	5.4%	6.1%	9.8%	13.0%	23.7%	41.9%

参考：農業経営体数

農業 経営体数	うち法人
1,787	53

※農業経営体 生産又は委託による農作業を行い、かつ、経営耕作面積が30a以上の規模等の一定の基準を満たす者

農業産出額（億円）

合計	米	麦類	雑穀	豆類	いも類	野菜
899	19.9	x	0.1	0.6	0.5	22.5
	果実	花き	工芸農作物	その他作物	畜産	
	23.9	x	0	x	8.2	

注1 農業産出額以外 『2020年世界農林業センサス』

注2 農業産出額 『令和4年市町村別農業産出額（推計）』 農林水産省 大臣官房統計部
統計数字が公表されていないものは「x」で表示しています

3 地域別の農業の主な特徴

(1) 上田東地域

りんごやぶどうの栽培が中心で、平地では米なども栽培されています。

また、豊殿地域の山間部には日本の棚田百選に選定された稲倉の棚田があり、稲倉の棚田保全委員会が中心となって棚田米、酒米オーナーを募集するなど、都市農村交流を取り入れた保全活動が行われています。近年では長野県が推進する「棚田パートナーシップ協定」を活かし様々な企業との連携を進めており、農林水産業を核としながら、農業体験・農村文化の体験、環境学習、伝統文化の継承が行われるなど、まさに農山漁村発イノベーションの実践に向けた取組が進められています。

このほか、山口地区では長野県の伝統野菜に指定されている「山口大根」が生産されています。

(2) 西部地域

市内において、比較的経営規模の大きな農家や集落営農組織による営農が営まれています。

山間地が少なく平坦地が多いという特性を生かし、米、麦、大豆などの生産が盛んですが、特にこの地域では昔から花きの栽培が積極的に行われており、グラジオラス、トルコギキョウ、スターチスといった品目が露地栽培、ハウス栽培を問わず、市場を通じて日本各地に届けられています。

(3) 塩田地域

市内最大の水田の集積地帯であり市内の水稻の一大産地となっています。転作作物として麦、大豆の栽培も盛んであり、特に大豆は西部地域を含めて上田市大豆採種組合が古くから組織され、長野県内に良質な種大豆を供給しています。市内で多く栽培されている「ナカセンナリ」は、長野県が育成した独自品種となっています。

また、東山地区はワイン用ぶどう栽培の好適地として半世紀年前からワイン用ぶどうの栽培を行っています。近年、塩田地域で生産されたワイン用ぶどうから醸造されたワインが国内外のワインコンクールで優秀な成績を収めており、新規生産者が参入するとともに、ワイナリーの建設も行われています。

当地域には信州うえだファームがあり、ファームで進める研修生制度は新規就農者の増加に寄与しています。

(4) 丸子地域

古くは花き（特にりんどう）の栽培が盛んでしたが現在では衰退。粘土質の土壌のため稲作が中心であり、産地化されている農畜林水産物があまり無いものの、そのことが小規模多品種栽培への転換を促し、農産物直売所「あさつゆ」に出荷する野菜や果樹の栽培が活性化しています。

また、かつて盛んだった養蚕のための桑畑が衰退するとともに荒廃農地となっていました。が、大手ワインメーカーが大規模に参入し、自社管理栽培を行うほ場を 2003 年に開園、2019 年にはワイナリーをオープンしました。このワイナリーの圃場で栽培したぶどうで醸

造したワインが国内外で毎年高い評価を得ており、近年はワイン用ぶどうの好適地として新規参入者が増え、農業・農地再生の可能性が広がっています。

当地域には、以前から優良な酒蔵やみそ蔵、チーズ用の畜産業が見られることから、地域ぐるみで6次産業化に取り組んでもいます。

(5) 真田地域

市内において標高が高い地域です。地域にある菅平高原は高原野菜、特にレタスの一大産地となっていて、若手農家への承継も進んだことから市内で一番農業に活気のある地区となり、農地不足が深刻化しています。また、ラグビーやスキーを中心とした観光業も盛んであり、農閑期などの農家の現金所得の獲得に寄与しています。

また、中山間地では果樹栽培が盛んに行われており、果樹園を引き継ぐかたちでの若手農家の就農も行われています。

(6) 武石地域

若手農家を中心として、味噌や日本酒等の原材料となる農産物を地元の第2次産業者等へ供給し付加価値のある商品とともに開発するなど、ネットワーク型の6次産業化を進めている地域です。

また、急速な人口減少と高齢化等の課題を解消するため、ICTを活用した農業用機械の自動運転等、作業負担の軽減や省力化を図るための取組を進めています。

(7) その他

各地域での取り組みのほか、荒廃地対策や気候変動対策等に対応するため、ヘーゼルナッツやソルガム、コーヒー豆などの新たな品目が生産されています。

また、市内の事業所と連携して酒造好適米、パン用小麦、大豆の在来種「こうじいらず」、「うえだみどり大根」「キクイモ」「はちみつ」などを活用した加工品の開発に取り組む事例もあります。

第3章 農山漁村発イノベーション等の取組方針

1 基本的な取組方針

上田市では、信州6次産業化推進協議会（長野県農山漁村発イノベーションサポートセンター）及び構成団体等並びに他機関、団体等との協力・連携と、それぞれの機関等の強みを生かした役割分担のもと、単独又は各次産業のネットワーク化による「売れる仕組みづくり」のための支援を基礎とし、産地の景観や文化等を産業に取り入れ、農山漁村発イノベーションを推進していくことを基本的な取組方針とします。

2 具体的な取組

（1）加工適正のある作物、品種の導入及び加工施設設置の支援

地勢、気候を生かしてなんでも栽培できるという多様性と、農畜林水産物そのものが多いという上田市の特性を最大限生かすため、加工適正のある作物や品種を2次、3次産業者とのマッチング等を図ることなどにより導入していきます。

特に市内には、酒、味噌、漬物、チーズなど発酵食に関係した加工産業が多くあることから、原材料等の供給が一層広がる仕組みづくりを進めるとともに、「発酵のまち上田」の醸成を目指していきます。

さらに、上田市は気象条件や地形・地質がワイン用ぶどう栽培の好適地であってワイン産業が発展していく可能性が高いことを踏まえ、歴史ある市内の酒蔵を中心としながら、醸造酒が集まるまちとしても発信をしていきます。

また、上田市を含む千曲川流域付近の10市町村が合同で広域ワイン特区を構成するなど、個人経営ワイナリーの集積を目指す先駆的な地域になっています。上田市内には現状、ワイナリーは4場あり、上田市内ワイン用ぶどう生産者のワイナリー開設に向けての支援及び働きかけを強化するとともに、農作業体験や食文化に触れることを目的とするガストロノミー・ツーリズムについても推進していきます。

（2）新商品開発、販路開拓の実施

これらに対して積極的な動機付けを図るため、市の独自事業として上田市ブランディング支援事業補助金を設け、財政的な支援を含めた取組を進めるとともに、市内における加工業者の育成に係る支援を進めていきます。

また、推進会議が認定する「地産地消推進の店」「地産地消推進会議推奨品」制度を積極的に活用し、新商品のPRにもつなげていくとともに、既存の商談会や物産展への参加を促していくための出展補助等の取組を進めていきます。

（3）学校給食における地元産農畜林水産物等の利用拡大

「上田市地産地消推進基本計画」において、学校給食における地元産食材の使用割合を、重量ベースで令和7年度に41%にするという目標を掲げており、推進会議でも力を入れている項目であることから、利用拡大に向け、学校給食用の地元の農畜林水産物の生産振興を図り学校給食への供給を促進する及び学校給食の需要に対する供給情報などを給食センター等と適時に交換し食材の確保を可能にする体制の整備に努めるとともに、地域の農

業や地域の食文化への関心を高め、さらに理解を深めるための支援を行うなどの取組を進めていきます。

(4) 直売所の売上の向上

直売所は「6次産業化の学校」であるとの認識のもと、生産者や生産者団体において身近な、また、試作的な農山漁村発イノベーションが広がっていくような取組を進めていきます。

具体的には、直売所と加工施設の連携や、新たに道の駅を整備することにより、地元産農畜林水産物を活用した土産品等の開発や販売促進の取組を進めるとともに、直売所利用組合に加入する生産者や団体間の連携を図ることで相乗効果を生み出す取組を進めていきます。

(5) 医福食農連携

市内では、メディカルに着目して農業を行う企業も進出していることから、今後、医福食農連携はこれまで以上に重要なものになると思われます。

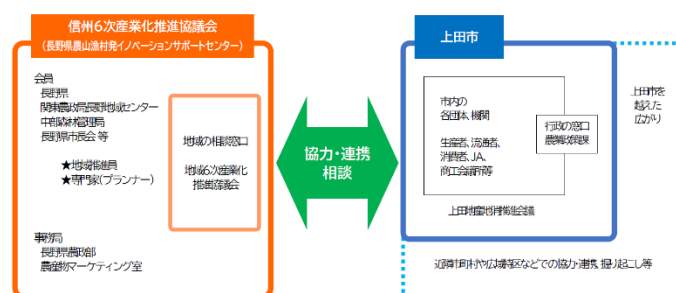
現段階の取組としては、産学官金連携のもと、例えば機能性食品（体の調子を整える機能があることを強調した食品であり、食物には病気予防や老化防止の助けになる成分が微量ながら含まれていることから、これらを抽出して効果的に摂取できるように開発されたもの）という分野に着目し、農畜林水産物の調査、研究及び試験栽培という方向性での取組を模索しています。

(6) 多様な地域資源を活用した取組

生産者だけでなく、地域の団体や法人等の多様な関係者と連携し、農畜林水産物を活用した新商品だけでなく、農業体験や農村体験、環境学習など教育・文化・アウトドアの要素も取り入れた、地域ならではの新たなサービスの取組も進めていきます。

また、農泊（農山漁村に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」）についても、古民家・ジビエ・棚田など農山漁村ならではの地域資源を活用した様々な観光コンテンツを提供し、農山漁村への長時間の滞在と消費を促すことにより、農山漁村における「しごと」を作り出し、持続的な収益を確保して地域に雇用を生み出すとともに、農山漁村への移住・定住も見据えた関係人口の創出の入り口になり得ることから取組を進めていきます。

3 推進体制



第4章 今後（５年後程度）の農山漁村発イノベーション推進の定量的な成果目標

1 農山漁村発イノベーションに取り組んだ事業における売上

令和11年度 10百万円

2 農山漁村発イノベーションに取り組む事業者数

令和11年度までに新たに3事業者以上育成

第5章 地域特性を生かし、農山漁村発イノベーションに取り組むうえで重点的に活用を図るべき農山漁村の地域資源、当該地域資源を活用して開発し、及び生産する新商品の種類、当該新商品の販路開拓等の方向性

1 米（酒米）

「日本酒」や「甘酒」としての方向性での活用を図ります。

上田市内には6つの酒蔵があり、特に長野県における酒造好適米である「山恵錦」、「美山錦」、「ひとごち」などの品種の原料の供給がさらに広がる可能性があり、また、既に棚田で栽培した酒米を使用したオーナー制度が成功した事例もあります。

また、田植え、稲刈り等の農作業体験による都市農村交流が図りやすい作物であり、そのような交流からも販路開拓等を図っていきます。

2 麦

「パン」、「麺」等の食品や「醤油」等の調味料としての方向性での活用を図ります。

小麦は、グローバルな競争を余儀なくされるため、国の経営所得安定対策等の制度の影響を大きく受けるというリスクがありますが、実需者において地元産の麦を使用したいという需要はあり、また、実需者の新商品開発に対する意欲も強いことから、地域で栽培されている日本麺用の「シラネコムギ」や「しゅんよう」、パン用の「ゆめかおり」の一層の販路開拓を模索するとともに、一部事業所で使用されている従来品種についても研究をしていきます。

3 大豆

「味噌」等の調味料や「豆腐」、「納豆」、「枝豆」等の食品としての方向性での活用を図ります。

大豆もグローバルな競争を余儀なくされるため、国の経営所得安定対策等の制度の影響のリスクがありますが、実需者において地元産の大豆を欲しいという需要はあり、また、市内において新商品の開発等を伴ったネットワーク型の6次産業化の成功例もあることから、一大産地となっている「ナカセンナリ」を根幹とし、「すずろまん」の再栽培や新品種の導入、在来種の「こうじいらず」などの品種について契約栽培等を行うなどの取組を拡大させていきます。

また、「発酵のまち上田」の醸成を図ることで、販路開拓等を進めていきます。

4 そば

「そば切り」の原料供給や「そばの実」などの健康食という方向性での活用を図ります。

「信州そば」の訴求力が非常に強いことから上田市に限らず県内におけるそばの需要は大変に高まっていますが、採算に合わないこと、天候による収量の差が大きいことから市内での供給はわずかにとどまっています。

需要には困らず品種も選ばないので、安定生産を模索していきます。

5 ぶどう、りんごその他の果樹

「ジュース」、「ジャム」及び「果実酒」という方向性での活用を図ります。

長野県の6次産業化の事例で一番多いパターンであって、他地域との競争も激しいことから、地域性に特化したストーリーの構築や個性の追及、また、原材料の高品質化、商品のバラエティ化など他地域との差別化を意識した新商品の開発や販路開拓を図っていきます。

また、「果実酒」においては、既存のワイナリーのノウハウや広域特区の取得による最低製造数量基準の緩和など、この地域のメリットを活用し、有利な製造を行うことができる仕組みづくりも行っています。

6 ワイン用ぶどう

「高級ワイン」としての方向性での活用を図ります。

国内で認知された地勢や気候という優位性を生かし、地域性に特化したストーリーの構築や個性の追及、また、原材料の高品質化、商品のバラエティ化など、他地域や他社との差別化を意識した新商品の開発や販路開拓を図っていきます。

また、市内で試験栽培を実施した「やまぶどう」のような希少性という付加価値で販売できるような方向性での振興も図っていきます。

7 野菜

「スイーツ」、「ジュース」、「ジャム」や「おやき」「漬物」等としての方向性での活用を図ります。

野菜は汎用性が高く、様々な活用の方向性があることから、地産地消推進の店をはじめとした市内企業等とも新商品の開発及び販路開拓等を図っていきます。

8 畜産物（肉・卵・牛乳など）

「チーズ」等乳製品のほか、「精肉加工品」での方向性での活用を図ります。

自ら生産した生乳を活用し、日本や世界のコンテストで高評価を受けることで、自社のブランド化を目指し、独自のチーズ加工の熟成方法により製造するチーズをはじめ、精肉やジビエ等の加工品を直売所や道の駅、ホテル、レストラン、観光施設等への販売することにより、販売増加を目指します。

9 水産物（魚）

「煮物」、「揚げ物」「焼き魚」及び「自然体験」という方向性での活用を図ります。

千曲川で行われてきた「つけば漁」「やな漁」「あゆの友釣り」などの伝統的な漁業文化の歴史とともに、千曲川の景観や周辺の自然も取り入れた新商品やサービス等を開拓していきます。

10 その他農畜林水産物

上田市では、様々な農畜林水産物や醸造酒、発酵食品等の加工品があり、あらゆる農山漁村発イノベーションの可能性があることから（例えば、市内においてジビエ、えごま、ハーゼルナッツ、コーヒー豆などを活用した加工品を製造するという試みも進められてい

る。)、1 から9 までの農畜林水産物に限定せず、新商品の開発等について柔軟に対応していきます。

1 1 農畜林水産物以外の地域資源

農山漁村発イノベーションの推進に向け、活用を図る地域資源は以下のとおりですが、それ以外の地域資源についても活用を進めます。

- (1) 地域の文化・歴史
- (2) 棚田や森林などの自然・景観
- (3) これまで廃棄されていた作物生産・販売時の残渣・剪定枝等
- (4) スポーツ、アウトドア体験

第6章 育成を図る農山漁村発イノベーション事業体等の将来像

- 1 直売所の利用組合や各地域において都市農村交流などにより地域の活性化に取り組んでいる生産者、生産団体等を集団化（法人化含む。）し、本格的な農山漁村発イノベーションに取り組む事業体を育成していきます。
- 2 地域の中で横に付加価値の連鎖（バリューチェーン）を拡げるとともに、農業法人及び地域内の食品事業者等と協力・連携していける農山漁村発イノベーション事業体を育成していきます。
- 3 地域資源を活用した地域内外から愛される地域ブランド商品（加工品）を創出し、もって、地元産農畜林水産物の高付加価値化の実現と、新たな顧客を創造できる事業体を育成していきます。
- 4 国内外の実需者等との幅広い接点を持ち、自ら販路を積極的に拡大できる事業体を育成していきます。
- 5 地産地消の推進支援や持続可能な農業への寄与（後継者育成等）など、成功の一部を地域に還元する等の社会貢献を行える事業体を育成していきます。
- 6 異業種や他産業と農林水産業との連携により、農村体験活動や農村風景を活用した農泊の推進など、新たな付加価値の創造を図る事業体を育成していきます。

第7章 農山漁村発イノベーション事業体を支援するために行う施策

1 第1次産業（生産）の担い手の育成支援と農地利用集積の推進

6次産業化の推進の根幹となる第1次産業（生産）を再生するため、地域の関係団体、機関の協力・連携のもと、信州うえだファームの研修生制度や国の農業次世代人材投資事業の活用や、農地中間管理事業を活用した農地集積を図っていきます。

また、関係団体と協力・連携し、産学官金連携を核とした様々な次世代農業の育成を検討するとともに、その他の農政関係の各種施策を複合的に活用しながら、農業者の減少や高齢化を緩和するとともに若手農家や新規就農者が夢や誇りを持って持続的に営農ができる環境整備と、荒廃農地の解消による農村環境の再生などを図っていきます。

2 研修会等の開催や情報提供及び協力・連携の仕組みづくりの支援

市や関係機関等が開催する研修等に係る情報の発信・共有や目指す農山漁村発イノベーションにマッチングできるコーディネーターに係る情報などを共有できる仕組みづくりを支援していきます。

特に営業・販路開拓に関するノウハウや人材が不足しているとの意見が多いことから、これらの分野を重点的に補完できる仕掛けを検討していきます。

また、農山漁村発イノベーションに意欲のある生産者と第2次、第3次産業者との懇談の場や農閑期の出稼ぎによるノウハウの吸収などの産業間、異業種間交流を促進し、地域の中で横への付加価値の連鎖（バリューチェーン）が拡大するような施策を進めていきます。

3 プラットフォームの構築

6次産業化に関し、市や他市の公設施設及び県内の産学官金の研究機関並びに民間施設などを活用できるような知識や方策を集約したプラットフォームの構築を検討していきます。

4 地域のニーズ等の把握

生産者、消費者等への意向調査など、マーケティングの手法を活用し、農山漁村発イノベーションに関する地域のニーズやウォンツを調査するとともに、潜在的なマッチング支援を検討していきます。

5 ブランディング支援事業等の財政的支援

農山漁村発イノベーションや農商工連携に係る新商品の開発、販路の開拓及び知的財産権等の取得に対する取組に対し市独自の補助制度等を設け、財政面での支援を行います。

6 売れる仕組みづくりとしてのマーケティングや販路開拓・販路拡大の支援

物産展や商談会等への参加に係る支援や開催に係る情報提供を行うとともに、推進会議の補助制度等を活用し、販路開拓・販路拡大につなげていきます。

また、市が持つ友好姉妹都市や都市部における交流団体等の縁を活用した販路開拓・販路拡大を図る機会を6次産業化事業体等に提供していきます。

公の施設等でのテストマーケティングなどの実施に対し、実施に向けた許可、減免等の支援を行っていきます。

7 推進会議を主体とした地産地消の取組に対する支援

推進会議は、上田市地産地消推進基本計画の推進の中心的な役割を担い、特に「施設給食における地元産農畜林水産物等の利用拡大」や「直売所の売上の向上」に対して、農山漁村発イノベーションを取り入れながら重点的に活動しているため、事務局を担う上田市として、引き続き運営支援等を行っていくとともに、「安全・安心な上田産農畜林水産物」を守る最前線として、現在実施している「食のあんしん認定プログラム」を継続するなど、安全・安心を将来的にも確保していく方策を検討していきます。

8 基盤強化

地域農畜林産物の加工施設整備への支援、体験農業や農泊等の施設整備を支援し、6次産業化及び農山漁村発イノベーションに向けた基盤を整備します。

第8章 国県等の支援施策の活用策

- 1 農山漁村振興交付金等の交付金、補助金、ファンド等について十分な活用を図ります。
- 2 信州6次産業化推進協議会（長野県農山漁村発イノベーションサポートセンター）、関係団体等との協力・連携を図りつつ、補完性の原則に基づき、これら機関の十分な活用を図ります。